経営理念

地域金融機関として、地域社会の繁栄を願い、人々の夢の実現と 中小企業の発展に貢献する。

基本方針

- 1. 「共存共栄 | 「相互扶助 | の原点に立ち 地域からの信頼に応えます。
- 2.「健全・公正」な経営を維持し 地域の未来を創造します。
- 3. 「信用 | を第一の宝とし お客様の視点に立って考えます。
- 4. 奉仕の心とチャレンジ精神豊かな 「人材」を育成します。

当金庫の概要

- 業 大正14年7月7日 | 創
- ■設立年月日 平成16年1月19日

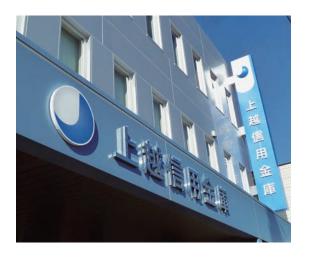
(直江津信用金庫·高田信用金庫合併)

- ■出 資 金 7億4千8百万円
- ■預金・積金 2,108億9千4百万円
- ■貸 出 金 706億9千9百万円
- 会 員 数 17,446名
- 自己資本比率 13.11%
- ■店舗数 16店舗
- 常勤役職員数 187名
- 営業地域 上越市·妙高市·糸魚川市·十日町市·

柏崎市(米山町、大字大平、大字大清水、

大字笠島、大字蕨野、大字高畔、

大字青海川、大字上輪、大字上輪新田)



3か年事業計画の基本方針

- 1. 収益の視点 「収益力の強化」
- 2. 顧客の視点「地域におけるパフォーマンスの強化」
- 3. 営業推進の視点「渉外営業力の強化」
- 4. 組織の視点 「組織力の強化」
- 5. 職員の視点「士気の向上と一体感の醸成」

主な事業内容

- 預金及び定期積金の受入れ
- 資金の貸付け及び手形の割引
- 為替取引
- 上記1~3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
- ①債務の保証又は手形の引受け
- ②有価証券(⑤に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期 社債等を除く。) の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。) 又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
- ③有価証券の貸付け
- ④国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の 引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国 債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
- ⑤金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書 の取得・譲渡に係る付随業務)
- ⑥短期社債等の取得又は譲渡
- ⑦次に掲げる者の業務の代理

株式会社日本政策金融公庫

独立行政法人住宅金融支援機構

日本銀行

年金積立金管理運用独立行政法人

独立行政法人農林漁業信用基金

独立行政法人中小企業基盤整備機構

東日本建設業保証株式会社

一般社団法人しんきん保証基金

一般社団法人全国石油協会

公益社団法人全国市街地再開発協会

公益財団法人不動産流通推進センター

独立行政法人福祉医療機構

独立行政法人勤労者退職金共済機構

- ⑧次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。) イ 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
- ⑨信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の媒介(内閣総理大臣の定める ものに限る。)

信金中央金庫

株式会社りそな銀行

- ⑩国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- ①有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- ⑫振替業
- ◎両 替⑭デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であっ て信用金庫法施行規則で定めるもの(⑤に掲げる業務に該当するものを除く。)
- ⑤金融等デリバティブ取引(⑤及び@に掲げる業務に該当するものを除く。)
- ⑥ファイナンス・リース取引の媒介(会員又はこれに準ずる者として信用金庫法 施行規則で定めるもののためにするものに限る。)
- ⑪金の取扱い
- 5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引 法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
- 法律により信用金庫が営むことができる業務
- ①保険業法 (平成7年法律第105号) 第275条第1項により行う保険募集
- ②当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または 都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当 せん金付証票の販売事務等
- ③高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるとこ ろにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込 の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回
- ④電子記録債権法 (平成19年法律第102号) 第58条第2項の定めるところによ り、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務